

名古屋市教育委員会臨時会
(議会上程後公開)

令和 2 年 6 月 17 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

日程 1 令和 2 年度一般会計補正予算について

出席者

鈴 木 誠 二 教育長
小 栗 成 男 委 員
船 津 静 代 委 員
小 嶋 雅 代 委 員
西 淵 茂 男 委 員
鎌 田 敏 行 委 員

教育次長始め、事務局員 13 名 ※傍聴者 0 名

(鈴木教育長)

それではただ今から教育委員会臨時会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 1、令和 2 年度一般会計補正予算についてにつきましては、教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思います。

また会議録につきましても、議会に上程されるまで、非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ありがとうございます。ご異議なしと認めそのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

ではこれより日程第1、令和2年度一般会計補正予算についてを議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(木村企画経理課長)

「令和2年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

資料1枚おめくりいただき、議案の概要の1ページをご覧ください。

それぞれの項目につきまして、その内容を補完する参考資料を付けております。まずは概要を一通りご説明した後、参考資料を用いて補足説明をさせていただきます。

1点目「家庭学習用モバイルルータの購入」でございします。

緊急時における家庭でのオンライン学習に必要な通信環境を整備するため、貸出用モバイルルータを国庫を活用して購入するものでございします。台数は、経済的理由のために就学困難な児童生徒の保護者に対して実施しております就学援助の対象世帯を想定し、2.3万台としております。

次に「家庭オンライン学習支援サービスの導入」でございします。

学校の臨時休業により、授業時間が減少する中で、家庭学習を支援し、生徒の学習内容の理解促進を図るため、オンライン学習支援サービスを導入します。これは3月から5月まで学校を休業していた今年度固有の事情に対応する措置でございまして、今年度末までの期間限定の措置となっております。内容は利用IDの取得と配布、モバイルルータの貸し出し、タブレット端末の貸し出し、となっております。基本的にはご家庭の端末と通信回線を用いて、教育委員会の配布したIDでログインして学習していただきますが、「端末はあるが通信環境が整っていない」という家庭にはモバイルルータ貸出を行います。これはこのページ最初の項目で購入したモバイルルータに通信契約を加えて貸し出しをするものです。タブレット端末の貸し出しは、学習に用いる端末を持っていない生徒に、通信契約を含めて、端末を貸出するものです。

総額7億7千7百万円の内訳といたしまして、市立中学校、高等学校の全生徒分のIDを取得するための費用が3億7百万円余。モバイルルータの貸し出し、タブレット端末の貸し出しに係る費用がそれぞれ、1億6千700万円余、3億2百万円余となっております。

2ページをお願いいたします。「高等学校給付型奨学金の支給」でございします。

高校生に対する給付型の経済支援としまして、県の奨学給付金と市の給付型奨学金があり、どちらも住民税所得割額非課税世帯が条件になっておりました。今回、県・市どちらの制度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減った世帯を対象に

拡大するものでございます。詳細は後程参考資料を用いてご説明させていただきます。

次に「児童生徒用タブレット端末の購入」でございます。

「GIGA スクール構想」を前倒しする国の補正予算の成立に伴い、1人1台タブレット端末を購入するものでございます。「GIGA スクール構想」は新型コロナウイルスの問題が起る以前から学校の ICT 環境を整備する施策としてあったものでございますが、この度、災害や感染症の発生等の緊急時においても、子どもたちの学びを保障する環境を整えるという趣旨で国の動きが加速しているのに対応するものでございます。先ほどの「家庭オンライン学習支援サービス」が今年度の特殊事情に対応して令和2年度限りで実施するのは異なり、こちらについては令和3年度途中から徐々に端末を整備することとなります。

今回、国が補助する単価に従い、一台4万5千円にて約9万2千500台の購入を予定しております。学校数で申しますと、資料にございますように小学校117校、中学校98校となります。これにより中学校では全校で生徒一人一台の配備が完了し、小学校ではおよそ半数で導入が完了いたします。実際に機器を学校に配備するのは、令和3年度中となりますので、予算の全額を翌年度に繰り越しをいたします。

次に「学校給食調理業務委託」でございます。

授業時間を確保するために夏季休業期間を短縮し8月に授業を行うことに伴い、給食調理業務委託とスクールランチの実施日数を追加するものでございます。

小中学校全校で給食を提供いたしますが、今回予算を計上しておりますのは、小学校におきましては、給食調理等委託校26校にかかる委託料を、中学校におきましては、中学校全校分のスクールランチ等の実施にかかる委託料となっております。

最後に「学校給食事業者補填金」でございます。

こちらは、令和元年度の3月に、学校休業により給食が実施できなくなったことに伴い発生した、食材調達業者の損失を補填するものでございます。パン、米飯、めんなど主食と牛乳、その他の物資それぞれについて、あらかじめ手配した加工や配送に係る人件費等で発生した損失を補填するために文部科学省が創設した補助制度を活用いたします。令和2年4月、5月分につきましては、別途対応を検討中でございます。

それでは参考1をご覧いただきたいと思います。議案の概要の1ページでご説明した二つの事業のイメージを併せて図示したものとなっております。赤枠で囲ってある部分が「家庭学習用モバイルルータの購入」で国庫を活用して購入するものとなります。緑枠で囲った部分が「家庭オンライン学習支援サービスの導入」でございます。左上にお示ししておりますように「令和2年度のみ」の事業となります。

同じページの下の方をご覧ください。

「高等学校給付型奨学金」について表している図となっております。高校生に対する給付型の経済支援としましては、県の奨学給付金と市の給付型奨学金がございます。図の左側にありますように、今回、県・市どちらの制度についても、新型コロナウイルス感染症の

影響により、収入が減った世帯を対象に拡大するものでございます。図の右側にございますように県の制度は申請した全世帯に給付されますが、名古屋市の制度は申請をした中から、学業・その他の活動で努力が認められる生徒に対して上乘せで給付をするものでございます。もともと1学年につき、住民税所得割非課税世帯が約2,000世帯あり、その半分の約1,000世帯を定員としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で対象世帯が増えることが予測されたため、定員を1.4倍に拡大するものでございます。

今回直接議題に関わるものではございませんが、県・市双方の高校生に対する支援制度につきましては、参考の3と4で全体像をお示ししております。時間の関係でご説明は割愛させていただきますが、適宜ご覧いただければと存じます。

参考2をご覧ください。学校のICT環境整備を令和2年度の執行・今回の補正・今後とに分けてお示ししております。

令和元年度の2月補正において、国の緊急経済対策としてGIGAスクール構想が打ち出されたことに伴い、一段目にありますように小・中・特別支援学校合わせて36校分台数にして約1万5千500台分について補正予算を組み、令和2年度に繰り越して執行をする予定でございます。同時に指導者用タブレット端末約9,000台についても予算を計上したところでございますが、この規模につきましては、備考にございますように、センターサーバーの容量・回線の限界まで導入を図ったものでございます。

次に、今回議案とさせていただきます、端末の購入でございます。GIGAスクール構想を前倒しする旨の国の補正予算が組まれたことに伴い、国庫対象となる、名古屋市全体の2/3の端末について補正予算により購入を行うものでございます。

小学校117校中学校98校で台数にして約9万2千500台を購入いたします。端末のみの購入とありますのは、ソフト分につきましてはソフトの選定に尚時間を要するためでございます。そして、今後に必要な事項としましては、国庫対象外の全体の1/3約5万4千台の端末と、今回補正分も合わせたソフトの導入、加えてセンターサーバーの容量や回線の増強を図ることで、(令和4年度中をめぐり)学校のICT環境の整備が完了するものでございます。

では続きまして、参考の5をご覧ください。次のページにかけまして、小学校給食における民間委託の実施校及び委託業者名を一覧にしてお示ししております。

続いて参考6では、中学校のスクールランチの受託業者を一覧でお示ししております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(小栗委員)

多分鎌田委員も同じだと思いますが、我々民間だとこれだけの投資に対して、例えば横比較でどこの業者と相見を取って、どうだとか、そういうようなことをするのですが、そこまで言わないという前提で、お願いしたいことは、渋谷と横浜に我々視察に行って、その時にどういう機器がいいのか、その使い方っていうのは、大変参考になりました。今回導入するものが、横浜との比較や全国との比較で、古いものにならないようにどれぐらいの機器でどういう活動していくかをしっかりしておくといいなという感想です。ちなみに、記憶にあるのは鈴木教育長と話をしたのは、キーボードが付いているものが良いのかどうかという議論をして、また名古屋市で既に導入しているものになっていくと思うが、それと同じような器具や機器になると思うが、その点の検討がどうだったのかなっていう経緯を教えてください。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

文部科学省はタブレットを導入する際に、キーボード等も一緒に導入するようにと指示がありますけれども、名古屋市としてもハードウェアキーボードを付けた形での導入を考えております。

(小栗委員)

試行導入しているところが確かあったかと思いますが、それと同じものではないのですか。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

それとまったく同じものではありませんが、試行導入している学校と同じ学習を保証できるようなソフトウェアとハードウェアの内容を検討しており、最終的に一般競争入札で決める。

(西淵委員)

もともと GIGA スクール構想で国が補正を打って、整備していこうとしてて、名古屋がそれに乗っかるかどうかわからなかったけれども、今前倒しで整備されるということで、急激に整備されるわけで、どっちみち長い期間かかって整備するものね。国が一定程度 4 万 5 千円とかね、示しているところの範囲内でやるんだと思うけれども、現場の先生方は、短期間に整備されると、整備することは大変いいことだと思うんだけど、急激に整備されると、やっぱりその、技能、スキルとか、あるいは困るとか、そういうことが起こってくるんじゃないかなあと思う。おそらく教育センターは、順次モデル試行をやりながら、研修を踏んでやっていこうという構想が、このコロナの影響で、一気に前倒しになった。そういうことをどういうふうに対応するのかなあというのが一点。それからもう一つは、家庭

オンライン学習支援サービス、これ授業時間が減少する中でっていうのが、余分にやっても、減少するのを、この家庭学習で補うっていう意味なのか、ちゃんと授業時数は1,100時間確保するけども、やっぱりこういう状況があるので、今年だけ家庭学習のオンラインで、家庭学習を支援するのかどっちなのかっていうのがちょっとよくわからないんだけど。もし、減少するとしたら、授業時数がどれくらい減るのか。実数でも日数でもいいので教えていただけるとありがたいなと。以上2点ですが。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

当初は今年度36校を導入し、その36校を支援しながら全体に広げていくという予定をしていました。そのために、ICT支援員を今年度4名付けて、ICT支援員と私も学校情報化支援部、それから教育センター全体で、学校に出掛けての研修を行うという予定でしたが、GIGAスクールで急に前倒しとなり、ICT支援員の増員を求めていくことを検討しており、ICT支援員を使って、学校の先生たちの支援をしていくっていうことプラス、教育センターからも指導主事が出かけていき、できるだけすべての学校を周れるようにしていきたい。それから、夏休みは学校の先生たちに来ていただく機会が来年度、再来年度にあると思いますので、すべての教員にスキルが付くように、教育センターとして研修を進めてまいりたいと考えています。

(平松主幹(学校教育に係る企画調整))

授業日数の関係ですけれども、夏休み・冬休みの短縮等によりまして、標準授業日数の確保に努めているところです。基本的には授業時間の確保ということで標準になるように産み出していくこととなりますが、中学校の3年生だけは時間数が不足するということがございます。ただ残された授業時間の中で学習を定着させるということで、オンライン学習を導入するということで、不足した時間数をオンライン学習でカウントするというものではございません。あくまで授業を重点化・効率化していきながら、授業は授業として教えることはやってまいります、それを家庭で定着させていくためにオンライン学習を導入するということでございます。

(西淵委員)

ありがとうございます。一つ目ですが、まだソフトの導入が決まっていない中で、学習ソフトの種類によって、支援の仕方が変わってくると思います。色々なところによっては支援も抱き合わせでソフトを提供するということもありますので、今後になると思いますが、今後はそういうことを検討していただけると、学校も助かるのではないかと思います。それから、2点目は、授業時間の確保は努めるけれど、3年生は不安で、高学年ほど、授業時間は少ない訳で、不安なので、家庭学習でそれを支援する。先生方も家庭学習の中

身がある程度知っている方が良いと思います。私たちもどのように家庭学習を行うのか分からないので、また機会がある時に教えていただき、簡単なもので分かりやすく示しながらやったほうが学習効果が高いのではないかと感じました。全く切り離すのが良いか分からないですが、後半の方は意見として述べました。

(小嶋委員)

モバイルルーターと端末を家庭に貸し出すということで、設定であるとか、操作であるとか、まったく学習とは別のことにご家庭でお困りになる局面が多いと思います。それについて一番聞きやすいのは先生ということで、お忙しい先生方が関わるのは難しいというか、厳しいと思います。それを業者がサポートしてくれるような、これから業者を選定されるかと思いますが、そのようなサポートもできるように体制も一緒に検討しているのでしょうか。

(平松主幹 (学校教育に係る企画調整))

オンライン学習の件で設定についてお問い合わせをいただきました。

基本的にはIDとパスワードを入れれば、学習するところに入っていけるシンプルな作りですが、委員ご指摘のとおり、初めてタブレットを手にする家庭もございますので、教材を提供する側、タブレットを提供する側、それぞれ問い合わせに対応できるような仕組みを考えていきたいと思っております。

(船津委員)

家庭学習用モバイルルーターのことですけれども、令和2年度のみということは家庭用の学習支援サービスの導入は、3月末で撤収するということでよろしいですか。

(平松主幹 (学校教育に係る企画調整))

委員おっしゃるとおりです。

(船津委員)

モバイルルーターは購入し、端末はこの期間だけなので、レンタルかリースになるというイメージでよろしいでしょうか。

(平松主幹 (学校教育に係る企画調整))

委員おっしゃるとおりです。

(船津委員)

これまでは家庭学習についての支援はこのＩＣＴ化の中ではなかったのか、そうだとしたら、令和２年度の末で終わるとしたら、早急な導入になるかと思いますが、いつがスタートになるのか教えて下さい。

（平松主幹（学校教育に係る企画調整））

今年度の学習支援については、基本的には学習用プリントですとか、ホームページに家庭学習のリンク集を張るということで、ある程度インターネットを使った学習支援は多少していましたが、手元にＩＣＴの機器があるというところまでの支援はしていませんでした。休業が新学期に入ってから２か月間あったということで、学びの保障ということで、タブレットをレンタルするということで対応していきます。来年度は学校で授業ができるという環境の中で、子どもたちの学習の定着具合を見ながら、学習指導をしてきたいと考えております。このまま来年度もレンタルの状態でオンライン学習をしていくということではなく、通常通りの学習支援を行っていききたいと考えております。

（船津委員）

そうしますと、いつスタートになりますか。

（平松主幹（学校教育に係る企画調整））

今年度の家庭用オンライン学習については７月から８月にかけて実施をしていきたいと考えております。

（船津委員）

そうすると、早急になるべく速やかに皆さんが理解できるようになると、現場で結構駆け足になっていくと思うので、先ほどご説明があったＩＣＴ支援員の増員だったりとか、なるべく先生方の負担がないように進めていただければと思います。

（鎌田委員）

質問が出ないように詳しく書いていただけると私としては分りやすいです。行政の書類としてそんなことはふつう書かないのであれば、それはそれで構わないのですが。民間の中で、会社の中では、とにかく質問が出ないように詳しく書くように、懇切丁寧に書くようにと言っています。

（鈴木教育長）

次回以降の資料について、分りやすさについて努力していきたいと思います。

(船津委員)

36 校先行導入しているところがあるが、そこは今回タブレットに差が出るのか。それらの学校も揃えるのか、36 校入っているところはそのまま使用するのか。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

36 校は今、タブレットとソフトウェアを含めた上での調達を年度末までには進めていく予定です。

(船津委員)

まだ全部入っているわけではないのですか。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

はい。それを基本的には土台にして他の学校についても出来るだけ同じ操作性で差異が出ないような形での導入を検討しております。

(船津委員)

分りました。

(鈴木教育長)

他にご意見も無いようですので、日程第 1「令和 2 年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

これで、本日本日予定の案件はすべて終了いたしました。

以上で教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 30 分終了